

地方独立行政法人北松中央病院

平成24事業年度の業務実績に関する評価結果

【小項目評価】

平成25年8月

地方独立行政法人北松中央病院評価委員会

第2 住居に提供するサービス及びその他の業務の質の向上に関する事項
1 地域で困らざる医療の提供

| | | | |
|--|---|---|---|
| <p>(1) 地域の要請に応じた医療の提供 県北地域における人口の動向や高齢化の進展などによる医療ニーズの変化を踏まえ、合併後の依拠地域を含めた県北地域を中心とした区域に対して、適切な入院・外来診療体制を確保すること。また、診療科目ごとの適切な目標を設定し、その実現のためにスタッフが一人ひとりが取り組むこと。</p> <p>(2) 高度・専門医療 各診療科目においては、可能な分野で高度化、専門性の強化を図り、そのために必要な高度医療機器整備、計画的に更新・整備すると同時に、診療にあたるスタッフの能力向上に努め、地域における他の医療機関で困らざる医療を提供すること。</p> <p>(3) 救急医療 医療関係機関等との連携及び役割分担を踏まえ、初期及び2次救急医療の提供を行うこと。</p> <p>(4) 生活習慣病(予防)への対応 生活習慣病(予防)のため、健康増進指導を行うと同時に、特定健康診査・特定保健指導の実施に努めること。また、食事療法、運動療法等による血糖値管理などを行うと同時に、人工透析を行うことができない機能を継続して提供し、合併症の予防・治療にあたること。</p> <p>(5) 感状症診療・災害対策 市民の命と健康に大きな影響を与える感状症について、感状症指定医療機関として先導的・中核的役割を果たすこと。また、大規模な災害や事故の発生に備え、必要な人的・物的資源を整備すること。そのために、十分な訓練を行い、迅速な対応が行えるよう体制を整備すること。災害の発生にあたっては、必要となる医療救護活動を実施すること。</p> <p>(6) 在宅への復帰支援 専門的な急性期及び回復期リハビリテーションを支援することにより、患者の早期の在宅復帰を支援すること。</p> <p>(7) 介護保険サービス 型院が困難な者に対して、そのニーズに対応した在宅サービス(居宅介護支援、訪問看護、居宅療養管理指導等)を提供すること。</p> | <p>24年度実績</p> <p>第1 住居に提供するサービス及びその他の業務の質の向上に関する目標を達成するための施策</p> <p>1 地域で困らざる医療の提供 (1) 地域の要請に応じた医療の提供 県北地域の住居の高齢化や地域の医療ニーズの減少に対応し、入院・外来診療体制を確保すること。また、診療科目ごとの適切な目標を設定し、その実現のためにスタッフが一人ひとりが取り組むこと。</p> | <p>24年度実績</p> <p>第1 住居に提供するサービス及びその他の業務の質の向上に関する目標を達成するための施策</p> <p>1 地域で困らざる医療の提供 (1) 地域の要請に応じた医療の提供 県北地域の住居の高齢化や地域の医療ニーズの減少に対応し、入院・外来診療体制を確保すること。また、診療科目ごとの適切な目標を設定し、その実現のためにスタッフが一人ひとりが取り組むこと。</p> | <p>24年度実績</p> <p>第1 住居に提供するサービス及びその他の業務の質の向上に関する目標を達成するための施策</p> <p>1 地域で困らざる医療の提供 (1) 地域の要請に応じた医療の提供 県北地域の住居の高齢化や地域の医療ニーズの減少に对应し、入院・外来診療体制を確保すること。また、診療科目ごとの適切な目標を設定し、その実現のためにスタッフが一人ひとりが取り組むこと。</p> |
|--|---|---|---|

| | | | |
|--|---|---|---|
| <p>第3期中期計画</p> <p>第2 住居に提供するサービス及びその他の業務の質の向上に関する目標を達成するための施策</p> <p>1 地域で困らざる医療の提供 (1) 地域の要請に応じた医療の提供 県北地域の住居の高齢化や地域の医療ニーズの減少に对应し、入院・外来診療体制を確保すること。また、診療科目ごとの適切な目標を設定し、その実現のためにスタッフが一人ひとりが取り組むこと。</p> | <p>24年度実績</p> <p>第1 住居に提供するサービス及びその他の業務の質の向上に関する目標を達成するための施策</p> <p>1 地域で困らざる医療の提供 (1) 地域の要請に応じた医療の提供 県北地域の住居の高齢化や地域の医療ニーズの減少に对应し、入院・外来診療体制を確保すること。また、診療科目ごとの適切な目標を設定し、その実現のためにスタッフが一人ひとりが取り組むこと。</p> | <p>24年度実績</p> <p>第1 住居に提供するサービス及びその他の業務の質の向上に関する目標を達成するための施策</p> <p>1 地域で困らざる医療の提供 (1) 地域の要請に応じた医療の提供 県北地域の住居の高齢化や地域の医療ニーズの減少に对应し、入院・外来診療体制を確保すること。また、診療科目ごとの適切な目標を設定し、その実現のためにスタッフが一人ひとりが取り組むこと。</p> | <p>24年度実績</p> <p>第1 住居に提供するサービス及びその他の業務の質の向上に関する目標を達成するための施策</p> <p>1 地域で困らざる医療の提供 (1) 地域の要請に応じた医療の提供 県北地域の住居の高齢化や地域の医療ニーズの減少に对应し、入院・外来診療体制を確保すること。また、診療科目ごとの適切な目標を設定し、その実現のためにスタッフが一人ひとりが取り組むこと。</p> |
|--|---|---|---|

| | | | |
|--|---|---|---|
| <p>第3期中期計画</p> <p>第2 住居に提供するサービス及びその他の業務の質の向上に関する目標を達成するための施策</p> <p>1 地域で困らざる医療の提供 (1) 地域の要請に応じた医療の提供 県北地域の住居の高齢化や地域の医療ニーズの減少に对应し、入院・外来診療体制を確保すること。また、診療科目ごとの適切な目標を設定し、その実現のためにスタッフが一人ひとりが取り組むこと。</p> | <p>24年度実績</p> <p>第1 住居に提供するサービス及びその他の業務の質の向上に関する目標を達成するための施策</p> <p>1 地域で困らざる医療の提供 (1) 地域の要請に応じた医療の提供 県北地域の住居の高齢化や地域の医療ニーズの減少に对应し、入院・外来診療体制を確保すること。また、診療科目ごとの適切な目標を設定し、その実現のためにスタッフが一人ひとりが取り組むこと。</p> | <p>24年度実績</p> <p>第1 住居に提供するサービス及びその他の業務の質の向上に関する目標を達成するための施策</p> <p>1 地域で困らざる医療の提供 (1) 地域の要請に応じた医療の提供 県北地域の住居の高齢化や地域の医療ニーズの減少に对应し、入院・外来診療体制を確保すること。また、診療科目ごとの適切な目標を設定し、その実現のためにスタッフが一人ひとりが取り組むこと。</p> | <p>24年度実績</p> <p>第1 住居に提供するサービス及びその他の業務の質の向上に関する目標を達成するための施策</p> <p>1 地域で困らざる医療の提供 (1) 地域の要請に応じた医療の提供 県北地域の住居の高齢化や地域の医療ニーズの減少に对应し、入院・外来診療体制を確保すること。また、診療科目ごとの適切な目標を設定し、その実現のためにスタッフが一人ひとりが取り組むこと。</p> |
|--|---|---|---|

| | | | |
|--|---|---|---|
| <p>第3期中期計画</p> <p>第2 住居に提供するサービス及びその他の業務の質の向上に関する目標を達成するための施策</p> <p>1 地域で困らざる医療の提供 (1) 地域の要請に応じた医療の提供 県北地域の住居の高齢化や地域の医療ニーズの減少に对应し、入院・外来診療体制を確保すること。また、診療科目ごとの適切な目標を設定し、その実現のためにスタッフが一人ひとりが取り組むこと。</p> | <p>24年度実績</p> <p>第1 住居に提供するサービス及びその他の業務の質の向上に関する目標を達成するための施策</p> <p>1 地域で困らざる医療の提供 (1) 地域の要請に応じた医療の提供 県北地域の住居の高齢化や地域の医療ニーズの減少に对应し、入院・外来診療体制を確保すること。また、診療科目ごとの適切な目標を設定し、その実現のためにスタッフが一人ひとりが取り組むこと。</p> | <p>24年度実績</p> <p>第1 住居に提供するサービス及びその他の業務の質の向上に関する目標を達成するための施策</p> <p>1 地域で困らざる医療の提供 (1) 地域の要請に応じた医療の提供 県北地域の住居の高齢化や地域の医療ニーズの減少に对应し、入院・外来診療体制を確保すること。また、診療科目ごとの適切な目標を設定し、その実現のためにスタッフが一人ひとりが取り組むこと。</p> | <p>24年度実績</p> <p>第1 住居に提供するサービス及びその他の業務の質の向上に関する目標を達成するための施策</p> <p>1 地域で困らざる医療の提供 (1) 地域の要請に応じた医療の提供 県北地域の住居の高齢化や地域の医療ニーズの減少に对应し、入院・外来診療体制を確保すること。また、診療科目ごとの適切な目標を設定し、その実現のためにスタッフが一人ひとりが取り組むこと。</p> |
|--|---|---|---|

| | | | |
|--|---|---|---|
| <p>第3期中期計画</p> <p>第2 住居に提供するサービス及びその他の業務の質の向上に関する目標を達成するための施策</p> <p>1 地域で困らざる医療の提供 (1) 地域の要請に応じた医療の提供 県北地域の住居の高齢化や地域の医療ニーズの減少に对应し、入院・外来診療体制を確保すること。また、診療科目ごとの適切な目標を設定し、その実現のためにスタッフが一人ひとりが取り組むこと。</p> | <p>24年度実績</p> <p>第1 住居に提供するサービス及びその他の業務の質の向上に関する目標を達成するための施策</p> <p>1 地域で困らざる医療の提供 (1) 地域の要請に応じた医療の提供 県北地域の住居の高齢化や地域の医療ニーズの減少に对应し、入院・外来診療体制を確保すること。また、診療科目ごとの適切な目標を設定し、その実現のためにスタッフが一人ひとりが取り組むこと。</p> | <p>24年度実績</p> <p>第1 住居に提供するサービス及びその他の業務の質の向上に関する目標を達成するための施策</p> <p>1 地域で困らざる医療の提供 (1) 地域の要請に応じた医療の提供 県北地域の住居の高齢化や地域の医療ニーズの減少に对应し、入院・外来診療体制を確保すること。また、診療科目ごとの適切な目標を設定し、その実現のためにスタッフが一人ひとりが取り組むこと。</p> | <p>24年度実績</p> <p>第1 住居に提供するサービス及びその他の業務の質の向上に関する目標を達成するための施策</p> <p>1 地域で困らざる医療の提供 (1) 地域の要請に応じた医療の提供 県北地域の住居の高齢化や地域の医療ニーズの減少に对应し、入院・外来診療体制を確保すること。また、診療科目ごとの適切な目標を設定し、その実現のためにスタッフが一人ひとりが取り組むこと。</p> |
|--|---|---|---|

2 医療水準の向上

(1) 医療スタッフの人的資源
地域に必要とされる医療を安定的に高い水準で提供するため、優秀な医師、看護師、その他のスタッフの確保に努めること。そのために必要となるスタッフ教育体制、診療報酬の向上、育児支援等の充実を図り、働きやすい環境づくりを努めること。

(2) 医療スタッフの専門性及び医療技術の向上
看護師、コメディカルスタッフ等は、各々の専門分野において、積極的に関連する研修会・学会に参加し、その専門知識の取得と技術の向上に努めること。また、必要に応じて、あるいは各職員の意欲により、専門資格の取得に努め、幅広い業務範囲へのサポート体制を高めることにより効率的・効果的な業務遂行に寄与すること。 ※1 co-medical staff 医師や歯科医師の指示の下に業務を行う医療従事者

(3) 臨床研究及び治療の推進・医療の質の向上
臨床研究・治療について、専門グループによる研究・発表などに積極的に取り組む。各々の専門性を高め、医療の発展に寄与すること。医療の発展に寄与すること。

2 医療水準の向上
(1) 医療スタッフの人的資源
地域に必要とされる医療を安定的に高い水準で提供するため、優秀な医師、看護師、その他のスタッフの確保に努めること。そのために必要となるスタッフ教育体制、診療報酬の向上、育児支援等の充実を図り、働きやすい環境づくりを努めること。

(1) 医療スタッフの人的資源
地域に必要とされる医療を安定的に高い水準で提供するため、優秀な医師、看護師、その他のスタッフの確保に努めること。そのために必要となるスタッフ教育体制、診療報酬の向上、育児支援等の充実を図り、働きやすい環境づくりを努めること。

(2) 医療スタッフの専門性及び医療技術の向上
看護師、コメディカルスタッフ等は、各々の専門分野において、積極的に関連する研修会・学会に参加し、その専門知識の取得と技術の向上に努めること。また、必要に応じて、あるいは各職員の意欲により、専門資格の取得に努め、幅広い業務範囲へのサポート体制を高めることにより効率的・効果的な業務遂行に寄与すること。

医療スタッフの確保状況

| 区分 | 平成23年度 実績値 | 平成24年度 目標値 | 平成24年度 実績値 | 平成24年度 目標値 | 前年度 実績値 | 目標達成 率 |
|----------------|---------------|---------------|---------------|---------------|------------|-----------|
| 医師の確保数(常勤内科医) | 8名 | 8名 | 8名 | 8名 | 8名 | 100% |
| 医師の確保数(非常勤内科医) | 1名 | 0名 | 0名 | 0名 | 0名 | 0% |
| 医師の確保数(非常勤外科医) | 113名 | 2名 | 2名 | 2名 | 1名 | 18% |
| 看護師の確保数 | 14名 | 115名 | 113名 | 113名 | 113名 | 100% |
| 准看護師の確保数 | 3名 | 14名 | 13名 | 13名 | 13名 | 93% |
| 薬剤師の確保数 | 6名 | 6名 | 6名 | 6名 | 6名 | 100% |
| 診療放射線技師の確保数 | 11名 | 11名 | 10名 | 10名 | 11名 | 91% |
| 臨床検査技師の確保数 | 5名 | 7名 | 7名 | 7名 | 7名 | 100% |
| 理学療法士の確保数 | 1名 | 2名 | 2名 | 2名 | 2名 | 100% |
| 作業療法士の確保数 | 1名 | 2名 | 2名 | 2名 | 2名 | 100% |
| 臨床工学士の確保数 | 1名 | 2名 | 1名 | 1名 | 1名 | 50% |

(1) 医療スタッフの専門性及び医療技術の向上
看護師、コメディカルスタッフ等は、各々の専門分野において、積極的に関連する研修会・学会に参加し、その専門知識の取得と技術の向上に努めること。また、必要に応じて、あるいは各職員の意欲により、専門資格の取得に努め、幅広い業務範囲へのサポート体制を高めることにより効率的・効果的な業務遂行に寄与すること。

(2) 医療スタッフの専門性及び医療技術の向上
看護師、コメディカルスタッフ等は、各々の専門分野において、積極的に関連する研修会・学会に参加し、その専門知識の取得と技術の向上に努めること。また、必要に応じて、あるいは各職員の意欲により、専門資格の取得に努め、幅広い業務範囲へのサポート体制を高めることにより効率的・効果的な業務遂行に寄与すること。

(1) 医療スタッフの専門性及び医療技術の向上
看護師、コメディカルスタッフ等は、各々の専門分野において、積極的に関連する研修会・学会に参加し、その専門知識の取得と技術の向上に努めること。また、必要に応じて、あるいは各職員の意欲により、専門資格の取得に努め、幅広い業務範囲へのサポート体制を高めることにより効率的・効果的な業務遂行に寄与すること。

(2) 医療スタッフの専門性及び医療技術の向上
看護師、コメディカルスタッフ等は、各々の専門分野において、積極的に関連する研修会・学会に参加し、その専門知識の取得と技術の向上に努めること。また、必要に応じて、あるいは各職員の意欲により、専門資格の取得に努め、幅広い業務範囲へのサポート体制を高めることにより効率的・効果的な業務遂行に寄与すること。

(1) 医療スタッフの専門性及び医療技術の向上
看護師、コメディカルスタッフ等は、各々の専門分野において、積極的に関連する研修会・学会に参加し、その専門知識の取得と技術の向上に努めること。また、必要に応じて、あるいは各職員の意欲により、専門資格の取得に努め、幅広い業務範囲へのサポート体制を高めることにより効率的・効果的な業務遂行に寄与すること。

(2) 医療スタッフの専門性及び医療技術の向上
看護師、コメディカルスタッフ等は、各々の専門分野において、積極的に関連する研修会・学会に参加し、その専門知識の取得と技術の向上に努めること。また、必要に応じて、あるいは各職員の意欲により、専門資格の取得に努め、幅広い業務範囲へのサポート体制を高めることにより効率的・効果的な業務遂行に寄与すること。

医療スタッフの確保状況

| 区分 | 平成23年度 実績値 | 平成24年度 目標値 | 平成24年度 実績値 | 平成24年度 目標値 | 前年度 実績値 | 目標達成 率 |
|------------------|---------------|---------------|---------------|---------------|------------|-----------|
| 看護師の確保数(非常勤内科医) | 2,762名 | 2,250名 | 2,624名 | 2,624名 | 374名 | 117% |
| 看護師の確保数(非常勤外科医) | 107回 | 100回 | 117回 | 117回 | 17回 | 117% |
| 診療放射線技師の確保数(非常勤) | 30回 | 25回 | 28回 | 28回 | 2回 | 112% |
| 臨床検査技師の確保数(非常勤) | 140回 | 130回 | 160回 | 160回 | 20回 | 123% |
| 理学療法士の確保数(非常勤) | 44回 | 40回 | 45回 | 45回 | 5回 | 113% |
| 作業療法士の確保数(非常勤) | 6回 | 10回 | 10回 | 10回 | 9回 | 100% |
| 臨床工学士の確保数(非常勤) | 15回 | 10回 | 13回 | 13回 | 3回 | 130% |

(1) 医療スタッフの専門性及び医療技術の向上
看護師、コメディカルスタッフ等は、各々の専門分野において、積極的に関連する研修会・学会に参加し、その専門知識の取得と技術の向上に努めること。また、必要に応じて、あるいは各職員の意欲により、専門資格の取得に努め、幅広い業務範囲へのサポート体制を高めることにより効率的・効果的な業務遂行に寄与すること。

(2) 医療スタッフの専門性及び医療技術の向上
看護師、コメディカルスタッフ等は、各々の専門分野において、積極的に関連する研修会・学会に参加し、その専門知識の取得と技術の向上に努めること。また、必要に応じて、あるいは各職員の意欲により、専門資格の取得に努め、幅広い業務範囲へのサポート体制を高めることにより効率的・効果的な業務遂行に寄与すること。

(1) 医療スタッフの専門性及び医療技術の向上
看護師、コメディカルスタッフ等は、各々の専門分野において、積極的に関連する研修会・学会に参加し、その専門知識の取得と技術の向上に努めること。また、必要に応じて、あるいは各職員の意欲により、専門資格の取得に努め、幅広い業務範囲へのサポート体制を高めることにより効率的・効果的な業務遂行に寄与すること。

(2) 医療スタッフの専門性及び医療技術の向上
看護師、コメディカルスタッフ等は、各々の専門分野において、積極的に関連する研修会・学会に参加し、その専門知識の取得と技術の向上に努めること。また、必要に応じて、あるいは各職員の意欲により、専門資格の取得に努め、幅広い業務範囲へのサポート体制を高めることにより効率的・効果的な業務遂行に寄与すること。

| 区分 | 平成23年度 実績値 | 平成24年度 目標値 | 平成24年度 実績値 | 平成24年度 目標値 | 目標値差 前年度差 |
|--------------|---------------|---------------|---------------|---------------|--------------|
| 院長研究推進博士 | 19名 | 16名 | 16名 | 16名 | 0名 |
| ケアマネジャー | 12名 | 12名 | 12名 | 11名 | -1名 |
| 心療リセラピーセラピスト | 2名 | 2名 | 2名 | 2名 | 0名 |
| 内務簿記士 | 5名 | 5名 | 5名 | 6名 | 1名 |

| 区分 | 平成23年度 実績値 | 平成24年度 目標値 | 平成24年度 実績値 | 平成24年度 目標値 | 目標値差 前年度差 |
|----------|---------------|---------------|---------------|---------------|--------------|
| 臨床研究推進博士 | 3件 | 4件 | 4件 | 4件 | 0件 |
| 臨床研究推進士 | 0件 | 1件 | 1件 | 0件 | -1件 |
| 治療推進士 | 0件 | 0件 | 0件 | 0件 | 0件 |

3 患者サービスの向上

③ 臨床研究及び治療の推進・医療の質の向上
 臨床研究、治療について、専門グループによる研究、発表などに積極的に取り組む。その専門性を高め、医療の発展に寄与する。
 医療の質に関する客観的なデータの収集、分析を通じて、質の高い医療を提供する。

④ 職員の接遇向上
 通かぐのこともあった職員の接遇・対応の向上に努めること。

⑤ 医療安全対策の推進
 患者及び市民に伝達される良質な医療を提供するため、院内感染防止対策を実施するとともに、院内、院外を問わず医療事故に関する情報の収集及び分析に努め、医療安全対策を推進すること。

3 患者サービスの向上

③ 患者サービスの向上
 (1) 待ち時間の改善
 患者サービスの向上させるため、外来診察時の待ち時間の改善に努める。検査や手術については、ほとんど待ち時間のない現状の体制を維持する。また、現在の患者満足度の評価にあわせて、具体的な評価のため、予約時間から会計終了までの時間を一定期間測定し、前年度と比較検討する。

(2) 院内環境の快適性向上
 患者や来院者に、より快適な環境を提供するため、施設の改修及び備え付けの整備を推進するとともに、一部病室の個室への転居への配慮に努めるとともに、院内環境の整備に努める。

(3) 患者満足度の向上・インフォームド・コンセント
 患者に対する満足度調査を引き続き定期的に実施し、満足度の低い項目については、その要因を分析し、具体的な対応を可能な限り行う。また、患者満足度調査の項目については、内容を吟味検討し、より実態に即した項目の調査を行う。
 患者と医師の相互理解を深めるため、及び患者に対するインフォームド・コンセント自体が医師の時間的負担にならないよう、平成23年度に作成したiPadによる患者説明アプリ・動画を再編集し、インフォームド・コンセントを推進する。

| 区分 | 平成23年度 実績値 | 平成24年度 目標値 | 平成24年度 実績値 | 平成24年度 目標値 | 目標値差 前年度差 |
|--------------|---------------|---------------|---------------|---------------|--------------|
| 臨床研究推進博士 | 19名 | 16名 | 16名 | 16名 | 0名 |
| ケアマネジャー | 12名 | 12名 | 12名 | 11名 | -1名 |
| 心療リセラピーセラピスト | 2名 | 2名 | 2名 | 2名 | 0名 |
| 内務簿記士 | 5名 | 5名 | 5名 | 6名 | 1名 |

3 患者サービスの向上

③ 患者サービスの向上
 (1) 待ち時間の改善
 患者サービスの向上させるため、外来診察時の待ち時間の改善に努める。検査や手術については、ほとんど待ち時間のない現状の体制を維持する。また、現在の患者満足度の評価にあわせて、具体的な評価のため、予約時間から会計終了までの時間を一定期間測定し、前年度と比較検討する。

(2) 院内環境の快適性向上
 患者や来院者に、より快適な環境を提供するため、施設の改修及び備え付けの整備を推進するとともに、一部病室の個室への転居への配慮に努めるとともに、院内環境の整備に努める。

(3) 患者満足度の向上・インフォームド・コンセント
 患者に対する満足度調査を引き続き定期的に実施し、満足度の低い項目については、その要因を分析し、具体的な対応を可能な限り行う。また、患者満足度調査の項目については、内容を吟味検討し、より実態に即した項目の調査を行う。
 患者と医師の相互理解を深めるため、及び患者に対するインフォームド・コンセント自体が医師の時間的負担にならないよう、平成23年度に作成したiPadによる患者説明アプリ・動画を再編集し、インフォームド・コンセントを推進する。

| 区分 | 平成23年度 実績値 | 平成24年度 目標値 | 平成24年度 実績値 | 平成24年度 目標値 | 目標値差 前年度差 |
|----------|---------------|---------------|---------------|---------------|--------------|
| 臨床研究推進博士 | 3件 | 4件 | 4件 | 4件 | 0件 |
| 臨床研究推進士 | 0件 | 1件 | 1件 | 0件 | -1件 |
| 治療推進士 | 0件 | 0件 | 0件 | 0件 | 0件 |

3 患者サービスの向上

③ 患者サービスの向上
 (1) 待ち時間の改善
 患者サービスの向上させるため、外来診察時の待ち時間の改善に努める。検査や手術については、ほとんど待ち時間のない現状の体制を維持する。また、現在の患者満足度の評価にあわせて、具体的な評価のため、予約時間から会計終了までの時間を一定期間測定し、前年度と比較検討する。

(2) 院内環境の快適性向上
 患者や来院者に、より快適な環境を提供するため、施設の改修及び備え付けの整備を推進するとともに、一部病室の個室への転居への配慮に努めるとともに、院内環境の整備に努める。

(3) 患者満足度の向上・インフォームド・コンセント
 患者に対する満足度調査を引き続き定期的に実施し、満足度の低い項目については、その要因を分析し、具体的な対応を可能な限り行う。また、患者満足度調査の項目については、内容を吟味検討し、より実態に即した項目の調査を行う。
 患者と医師の相互理解を深めるため、及び患者に対するインフォームド・コンセント自体が医師の時間的負担にならないよう、平成23年度に作成したiPadによる患者説明アプリ・動画を再編集し、インフォームド・コンセントを推進する。

| <p>(2)費用の削減 医薬品、診療材料の購入方法の見直しは出来なかつたが、個々の検査、薬剤用品などについては専門職を配置し、新規納入先の開拓ならびに一層の定価商品への移行を行うと共に、入出庫及び在庫管理を適正に行い、適正在庫の把握に努め検査を初期より一層の経費削減に努めた。</p> | <p>(2)費用の削減 医薬品、診療材料の購入方法の見直しは出来なかつたが、個々の検査、薬剤用品などについては専門職を配置し、新規納入先の開拓ならびに一層の定価商品への移行を行うと共に、入出庫及び在庫管理を適正に行い、適正在庫の把握に努め検査を初期より一層の経費削減に努めた。</p> | <p>(2)費用の削減 医薬品、診療材料の購入方法の見直しは出来なかつたが、個々の検査、薬剤用品などについては専門職を配置し、新規納入先の開拓ならびに一層の定価商品への移行を行うと共に、入出庫及び在庫管理を適正に行い、適正在庫の把握に努め検査を初期より一層の経費削減に努めた。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|--|--|---------------|---------------|---------------|---------------|-------------|--------------|------|------|------|-------|------|------|------|------|----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|------|------|------|----|
| <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成23年度 実績値</th> <th>平成24年度 目標値</th> <th>平成24年度 実績値</th> <th>目標値 前年度差</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>検査薬品消耗品(薬品費)</td> <td>5.3%</td> <td>7.0%</td> <td>6.8%</td> <td>-0.2%</td> </tr> <tr> <td>検査薬品</td> <td>1.5%</td> <td>1.5%</td> <td>1.5%</td> <td>0%</td> </tr> <tr> <td>材料費比率</td> <td>25.3%</td> <td>24.6%</td> <td>24.1%</td> <td>-0.5%</td> </tr> <tr> <td>医薬品比率</td> <td>14.0%</td> <td>13.2%</td> <td>13.4%</td> <td>0.2%</td> </tr> <tr> <td>給与費比率</td> <td>53.9%</td> <td>54.2%</td> <td>53.6%</td> <td>-0.6%</td> </tr> <tr> <td>金利負担率</td> <td>1.1%</td> <td>1.1%</td> <td>1.1%</td> <td>0%</td> </tr> </tbody> </table> | | | 区分 | 平成23年度 実績値 | 平成24年度 目標値 | 平成24年度 実績値 | 目標値 前年度差 | 検査薬品消耗品(薬品費) | 5.3% | 7.0% | 6.8% | -0.2% | 検査薬品 | 1.5% | 1.5% | 1.5% | 0% | 材料費比率 | 25.3% | 24.6% | 24.1% | -0.5% | 医薬品比率 | 14.0% | 13.2% | 13.4% | 0.2% | 給与費比率 | 53.9% | 54.2% | 53.6% | -0.6% | 金利負担率 | 1.1% | 1.1% | 1.1% | 0% |
| 区分 | 平成23年度 実績値 | 平成24年度 目標値 | 平成24年度 実績値 | 目標値 前年度差 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 検査薬品消耗品(薬品費) | 5.3% | 7.0% | 6.8% | -0.2% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 検査薬品 | 1.5% | 1.5% | 1.5% | 0% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 材料費比率 | 25.3% | 24.6% | 24.1% | -0.5% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 医薬品比率 | 14.0% | 13.2% | 13.4% | 0.2% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 給与費比率 | 53.9% | 54.2% | 53.6% | -0.6% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 金利負担率 | 1.1% | 1.1% | 1.1% | 0% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

第4 財務内容の改善に関する事項
 中期目標 公的病院として地域に密着した医療を提供していくための経営基盤を確保するため、業務運営の改善及び効率化を推進し、中期目標期間中に経常収支比率を100%以上とし、資金運用バランスの健全化を維持すること。

| 第3 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画 | | 24年度実績 | | 24年度実績 | |
|-------------------------------|---|---|--|--|--|
| 区 分 | 24年度計画 | 24年度実績 | 24年度実績 | 24年度実績 | 24年度実績 |
| 1. 経営の計画 | <p>平成24年度予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画</p> <p>1. 経営の計画 中期目標の3年の各期間、損益計算において黒字化を実行する。</p> | <p>1. 経営の計画 平成24年度予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画</p> <p>1. 経営の計画 平成24年度予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画</p> | <p>1. 経営の計画 平成24年度実績</p> | <p>1. 経営の計画 平成24年度実績</p> | <p>1. 経営の計画 平成24年度実績</p> |
| 2. 短期借入金等の限度額 | <p>1. 限度額 1億円 2. 想定される短期借入金の発生理由 運営負担金の突入や運営等による資金不足への対応</p> | <p>1. 限度額 1億円 2. 想定される短期借入金の発生理由 運営負担金の突入や運営等による資金不足への対応</p> | <p>1. 限度額 1億円 2. 想定される短期借入金の発生理由 運営負担金の突入や運営等による資金不足への対応</p> | <p>1. 限度額 1億円 2. 想定される短期借入金の発生理由 運営負担金の突入や運営等による資金不足への対応</p> | <p>1. 限度額 1億円 2. 想定される短期借入金の発生理由 運営負担金の突入や運営等による資金不足への対応</p> |
| 3. 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 | なし | なし | なし | なし | なし |
| 4. 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 | なし | なし | なし | なし | なし |
| 5. 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 | なし | なし | なし | なし | なし |
| 6. 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 | なし | なし | なし | なし | なし |

| 第3 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画 | | 24年度実績 | | 24年度実績 | |
|-------------------------------|---|--|--|--|--|
| 区 分 | 24年度計画 | 24年度実績 | 24年度実績 | 24年度実績 | 24年度実績 |
| 1. 経営の計画 | <p>平成24年度予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画</p> <p>1. 経営の計画 中期目標の3年の各期間、損益計算において黒字化を実行する。</p> | <p>1. 経営の計画 平成24年度実績</p> | <p>1. 経営の計画 平成24年度実績</p> | <p>1. 経営の計画 平成24年度実績</p> | <p>1. 経営の計画 平成24年度実績</p> |
| 2. 短期借入金等の限度額 | <p>1. 限度額 1億円 2. 想定される短期借入金の発生理由 運営負担金の突入や運営等による資金不足への対応</p> | <p>1. 限度額 1億円 2. 想定される短期借入金の発生理由 運営負担金の突入や運営等による資金不足への対応</p> | <p>1. 限度額 1億円 2. 想定される短期借入金の発生理由 運営負担金の突入や運営等による資金不足への対応</p> | <p>1. 限度額 1億円 2. 想定される短期借入金の発生理由 運営負担金の突入や運営等による資金不足への対応</p> | <p>1. 限度額 1億円 2. 想定される短期借入金の発生理由 運営負担金の突入や運営等による資金不足への対応</p> |
| 3. 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 | なし | なし | なし | なし | なし |
| 4. 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 | なし | なし | なし | なし | なし |
| 5. 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 | なし | なし | なし | なし | なし |
| 6. 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 | なし | なし | なし | なし | なし |

第3 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画
 24年度実績
 24年度実績

第4 財務内容の改善に関する事項
 中期目標 公的病院として地域に密着した医療を提供していくための経営基盤を確保するため、業務運営の改善及び効率化を推進し、中期目標期間中に経常収支比率を100%以上とし、資金運用バランスの健全化を維持すること。

第7 剰余金の使途
決算において剰余金を生じた場合は、病院建物の整備、研修、医療機器等の購入等に充てる。

第6 剰余金の使途
決算において剰余金を生じた場合は、平成25年度以降病院等設備の整備、医療機器の購入等に充てる予定である。

第8 基金に関する事項
1 使途及び主要科目
(1) 健康保険法(大正11年法律第70号)第76条第2項(同法第149条において兼用する場合は、及び労働者の改善の準備に用いる法律(昭和57年法律第80号)第71条第1項の規定に基づき方法により算定した額。
(2) 健康保険法第85条第2項(同法第149条において兼用する場合は、及び労働者の改善の準備に用いる法律第74条第2項の規定に基づき方法により算定した額。
(3) 生活保護法(昭和25年法律第144号)、国民健康保険法(昭和39年法律第192号)その他の法令等により定めらるる額。
(4) 前項の規定にかかわらず、消費税法(昭和63年法律第108号)第6条第1項の規定により課税されるものも課税されるものも使用料及び手数料の額は、前項の規定により算定した額に1.05を乗じて算定した額とする。
2 基金
理事長は、特別の理由があるときは、使用料及び手数料の全部又は一部を減免することができる。

第5 その他業務運営に関する重要事項
(1) 財源確保の強化に関する特記
平成17年に独立行政法人法第85条第2項については、地方独立行政法人法第85条第2項(同法第108号)第6条第1項の規定により課税されるものも課税されるものも使用料及び手数料の額は、前項の規定により算定した額に1.05を乗じて算定した額とする。
(2) 法令・社会規範の遵守及び情報公開
地域住民に信頼される病院として、地域医療機関の積極的役割を果たすこと。

第9 その他業務運営に関する重要事項
(1) 財源確保の強化に関する特記
平成17年に独立行政法人法(以下「法」ということ)を踏まえ、さらなる財源確保の強化を図る。
(2) 法令・社会規範の遵守及び情報公開
地域住民に信頼される病院として、地域医療機関の積極的役割を果たすこと。

第10 佐世保市地方独立行政法人北松中央病院の業務運営等に関する事項(平成22年度佐世保市現則第28号)で定める業務運営に関する事項
1 人事に関する計画
医師、コメディカル、事務部門がそれぞれの専門における業務を担い、患者から受ける業務に直接に関与し、結果的に患者の満足度を高めること。また、地方独立行政法人の特性を活かし、適正に職員を配置すること。業務上の無駄を最小限にすることを目指す。

第7 その他業務運営に関する重要事項
(1) 財源確保の強化に関する特記
平成17年に独立行政法人法(以下「法」ということ)を踏まえ、さらなる財源確保の強化を図る。
(2) 法令・社会規範の遵守及び情報公開
地域住民に信頼される病院として、地域医療機関の積極的役割を果たすこと。

第8 佐世保市地方独立行政法人北松中央病院の業務運営等に関する事項(平成22年度佐世保市現則第28号)で定める業務運営に関する事項
1 人事に関する計画
医師、コメディカル、事務部門がそれぞれの専門における業務を担い、患者から受ける業務に直接に関与し、結果的に患者の満足度を高めること。また、地方独立行政法人の特性を活かし、適正に職員を配置すること。業務上の無駄を最小限にすることを目指す。

第7 その他業務運営に関する重要事項
(1) 財源確保の強化に関する特記
平成17年に独立行政法人法(以下「法」ということ)を踏まえ、さらなる財源確保の強化を図る。
(2) 法令・社会規範の遵守及び情報公開
地域住民に信頼される病院として、地域医療機関の積極的役割を果たすこと。

第8 佐世保市地方独立行政法人北松中央病院の業務運営等に関する事項(平成22年度佐世保市現則第28号)で定める業務運営に関する事項
1 人事に関する計画
医師、コメディカル、事務部門がそれぞれの専門における業務を担い、患者から受ける業務に直接に関与し、結果的に患者の満足度を高めること。また、地方独立行政法人の特性を活かし、適正に職員を配置すること。業務上の無駄を最小限にすることを目指す。

年度末現在職員数

| 区分 | 平成23年度 | | 平成24年度 | | 平成24年度 | |
|-------------|--------|------|--------|------|--------|------|
| | 実績値 | 目標値 | 実績値 | 目標値 | 目標増減 | 前年度差 |
| 医師 | 9名 | 8名 | 6名 | 6名 | 0名 | 0名 |
| 看護部門 | 123名 | 124名 | 121名 | 121名 | -2名 | -3名 |
| 医療技術員 | 31名 | 36名 | 35名 | 35名 | 0名 | 2名 |
| その他 | 41名 | 41名 | 41名 | 41名 | 0名 | 0名 |
| 臨時職員 | 51名 | 48名 | 47名 | 47名 | -1名 | -2名 |
| うち、看護部門臨時職員 | 21名 | 22名 | 22名 | 22名 | 0名 | 0名 |
| 計 | 255名 | 257名 | 252名 | 252名 | -3名 | -3名 |

| | | |
|--|---|--|
| <p>2 施設及び設備に関する計画</p> <p>3 積立金の取分に關する計画 前中期目標期間施設積立金については、病院建物の整備、修繕、医療機器等の購入等の取組に充てる。</p> | <p>2 施設及び設備に関する計画</p> <p>3 積立金の取分に關する計画</p> | <p>2 施設及び設備に関する計画 今年度は、血液浄化センターの改修、ヘリポートの設置を行い、病院事業の必要性から院内職員住宅及び看護師官舎の建設を行った。</p> <p>3 積立金の取分に關する計画 前中期目標期間施設積立金については、当該積立金の使途に沿った借入金の返済として30,261,735円利用した。</p> |
|--|---|--|